

看護学教育評価

評価報告書

受審校名 武庫川女子大学看護学部看護学科

(評価実施年度) 2024年度

(作成日) 2025年 3月 14日

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

I. 総合判定の結果

(適合 不適合 保留)

認定期間：2025年4月1日～2032年3月31日

II. 総評

武庫川女子大学は12学部を有する私立の女子総合大学であり、その教育目標は「立学の精神」に基づき、「幅広い教養と豊かな人間性を育む全人教育を実践し、人・家庭・社会に貢献できる女性の育成」と定められている。この教育目標を踏まえて、看護学部看護学科は「豊かな人間性に裏づけられた感性を生かし、様々な健康レベルの人々（患者）を生活者としてとらえ、豊かな人間性と高い倫理観、科学的根拠に裏づけられた行動力をもって、心身両面にわたってトータルケアのできる未来志向の看護実践者を育成する」ことを教育目的とし、大学の理念・目的と整合した女性教育ならびに看護学教育を行っている。

教育課程は、理念・目標、ディプロマ・ポリシーと一貫しており、学年進行に伴い専門性を高められるように順次的・体系的な編成となっている。また、社会に貢献できる女性の育成を目指した女子総合大学としての特色を有する教育課程であることが認められる。入学前から初年次教育の講義動画を視聴できる機会の確保、入学ガイダンスでは女子総合大学の特色を生かした教育プログラムを受講できる仕組みの整備、入学後は大学で学ぶための心構えを養う科目の設置等、優れた初年次教育がなされている。

教育内容は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて科目が設定され、各科目の到達目標は具体的であり、目標の到達を測る評価方法も目標との連関が認められる。教育方法に関しては、科目ごとに目標達成するために適した方法を採用している。学生が主体的に自己学習を進められるような施設・設備を整えている点は高く評価できる。また、教育研究を推進する教員の能力向上のために、新任教員に対する全学的な研修プログラムや看護学科におけるFD研修の実施、科学研究費獲得のためのサポート体制の整備といった組織的な取組みがなされている点も高く評価できる。

教育課程の評価と改革に関しては、看護カリキュラム評価チームが設置され、教育課程を評価するためのルールや評価の枠組みの整備、各種評価データを用いた教育課程の検討が進められ、充実に向けた取組みが始まったところである。

入学者選抜は、多様な入試区分に則った選抜試験が行われており、学部入試戦略チームにより、アドミッション・ポリシーに基づいた入試選抜について継続的に検討がなされている。

一方で、検討を要する課題も存在している。まず、ディプロマ・ポリシーの能力獲得の判断指標が示されているとは言い難く、検討を要する。次に、教育課程の全体像を示すカリキュラムツリーが把握し難いため検討が必要である。また、実習評価において配点を事前に学生に提示していない科目や評価基準が曖昧な科目が見受けられ、学生が主体的・継続的に自己評価できる仕組みを検討する必要がある。

今後は、特色ある取組みの伸長・進展とともに、看護学教育の質向上に向けてより一層の発展を期待する。

Ⅲ. 概評

評価基準1 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

1-1. 看護学学士課程の教育理念・教育目標

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

武庫川女子大学は、立学の精神“高い知性、善美な情操、高雅な徳性”を兼ね備えた有為な女性の育成を理念とし、大学の教育目標を「幅広い教養と豊かな人間性を育む全人教育を実践し、人・家庭・社会に貢献できる女性の育成」と定めている。これを踏まえて、看護学部の教育目的は「豊かな人間性に裏づけられた感性を生かし、様々な健康レベルの人々（患者）を生活者としてとらえ、豊かな人間性と高い倫理観、科学的根拠に裏づけられた行動力をもって、心身両面にわたってトータルケアのできる未来志向の看護実践者を育成する」と学則に定められている（資料2）。この教育目的を達成するために3つの教育目標を設定している（資料38）。時代や社会の要請に答え得る進取の精神と学問探究の姿勢を堅持しつつ、社会に貢献できる女性の育成を目指している大学の理念・目的・目標と看護学部の目的・目標は整合しており、一貫性が認められる。

1-2. 看護学学士課程のディプロマ・ポリシー等

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

看護学部のディプロマ・ポリシーは、看護学部の教育目標に基づき、5要素11項目で策定されている（資料40）。これらは看護学学士課程にふさわしい内容であり、立学の精神や大学の教育目標、学部の教育目標との対応関係も明確である。ただし、学部の教育目標の一部「未来志向の看護実践者を育成する」がディプロマ・ポリシーに反映されていない点について見直し、その修正に取り組んでいることが実地調査で確認されたことから、着実に実行されることが望まれる。また、ディプロマ・ポリシーは、期待されている能力がおおむねわかりやすく表現されている。一方、その能力獲得の判断指標として4年次開講の「統合看護学実習」を教育課程の総括的な科目の1つとして位置づけているが、統一した評価指標が示されておらず、判断指標には成り得ていないため、検討が必要である。

ディプロマ・ポリシーの学生への周知は、入学生ガイダンスでの説明に加え、各科目の初回授業でディプロマ・ポリシーと科目との関連を説明することにより、その浸透が図られている。

教育課程を修めることにより付与される資格等については、看護師国家試験受験資格が得られることが履修便覧（資料17-1）、『Student Guide』（資料20-1）、および『CAMPUS GUIDE』（資料18）に明記され、学生に周知されている。

1-3. 看護学学士課程のカリキュラム・ポリシーと教育課程の枠組み

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム編成と教育内容が示されている（資料41-1、41-2）。教育課程は、理念、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと一貫しており、学年進行に伴い専門性を高められるような順次的・体系的な編成となっている。また、社会に貢献できる女性の育成を目

指した女子総合大学としての特色を有する教育課程であることが認められる。教育課程の順次性と体系性は、カリキュラムマップ（資料 25-1、25-2）とカリキュラムツリー（資料 42-1、42-2）で視覚化し、公開されている。しかし、カリキュラムツリーは、ディプロマ・ポリシーに関連する科目として複数箇所に同一科目が挙げられていることから、カリキュラムの全体像および各学年に配置されている科目数や科目間の関連性が把握し難いものとなっている。そのため、学生への説明の充実のみならず、カリキュラムツリーについて、教育課程の体系性をわかりやすく示すという観点から検討する必要がある。

カリキュラムは、「共通教育科目」「基礎教育科目」「専門教育科目」から構成されており、「基礎教育科目」と「専門教育科目」は、特に1年次の複数の科目において、学生が効果的に学べるように科目担当者間で教授内容や学生の学びの状況を確認しながら授業設計する等、有機的な連携が図られている。また、学生が偏りのない知識や技術を修得できるような科目が配置されており、看護学の基礎を効果的に教授する科目構成となっている。

高大連携については、高大連携事業として大学附属の高校生へ学部の講義や演習の動画提供、学部教員による講義、入学前教育等が実施されている（資料 44）。初年次教育として、入学前には健全な大学生活や大学での効果的な学びを促進するための講義動画の配信（資料 47）、入学ガイダンスでは女子総合大学の特色を生かした独自性のある基盤教育プログラム「MUKOJO 未来教育プログラム SOAR」を全新入生が受講（資料 48）、入学後は1年次の必修科目である「初期演習Ⅰ」において大学で学ぶための心構えを作る工夫が行われている（資料 27-1）。また、学年単位の集合研修や、「初期演習Ⅰ」における2年次生の演習科目の見学を通して、本学部での学びをより具体的にイメージできる機会を設けている。このように、大学で学ぶための基盤づくりが着実にできるように工夫されている初年次教育は、優れた取組みと評価できる。

1-4. 意思決定組織への参画

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

大学における意思決定機関として、教学の改善・改革に必要な事項、各学科の課題を協議する「大学協議会」、大学協議会から提案される課題の解決案について検討し意思決定する「大学評議会」が組織されており、規程に則り運営されている（資料 6-1、追加資料 1）。「大学評議会」は看護学部長と看護学研究科長が、「大学協議会」は看護学科長と看護学専攻長が構成員となっており（追加資料 4、5）、看護学部長、看護学科長、看護学専攻長は情報交換を密に行いながら連携を図っている。看護学教育にかかる具体的な事項は、看護学科の全専任教員で構成される「看護学科協議会」で情報を共有し、審議・決定されており、そこで出た課題等を「大学協議会」や「大学評議会」に上げることができるシステムになっている。また、教授で構成される「看護学部教授会」では、学長および学部長がつかさどる教育に関する事項について審議し、学長や学部長の求めに応じ、意見を述べるができるようになっている。

看護学教育の責任者の選考基準について、学部長は選考規程で選考プロセスと人材像が示されており（資料 5-1）、学科長については看護学科で申し合わせを定めている（資料 5-2）。しかし、いずれも選考基準が明確でないことを課題と認識し、今後改善に取り組むこととされており、着実に実行されることが望まれる。

評価基準 2 教育課程における教育・学修活動

2-1. 教育内容と目標・評価方法

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

各科目担当者は、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを確認した上で、各科目のシラバスに、関連するディプロマ・ポリシーを明記し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを考慮して授業内容を構成している（資料 25-1、27-1、42-1）。

シラバス作成にあたっては、学科長、学科教務委員、看護学部教務委員会の担当者がシラバス作成要領やシラバス点検チェックリストを用いて点検しており、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいた教育内容であるかを点検する体制が整えられている（資料 26、52）。学生は、各科目担当者からシラバスに明示された各科目の到達目標やディプロマ・ポリシーについて説明を受けており、実地調査において各科目の関連性や科目配置の順序性について理解していることが確認された。

カリキュラムは定期的な見直しがされており、2022 年度入学生のカリキュラム変更の際には、時代の要請を踏まえて新たな科目を複数追加する等、継続的にカリキュラムと教育内容の改善に取り組んでいる。

成績評定基準は、学則第 34 条で明確に定義され、教務部ホームページおよび『Student Guide』を通じて学生に周知されている。また、各科目のシラバスに成績評価の方法や基準、視点が明記されており、初回授業時に科目担当者より学生に説明されている（資料 27-1）。評価のフィードバックとして、学生が教育支援システム「MUSES」の成績メニューを通じて、履修科目の成績、単位取得状況、GPA を確認できるシステムが整えられている。また、保護者に対して、年 2 回成績通知書を郵送している（資料 53）。各科目担当者は、シラバスに記載された方法によって、テストやレポートの評価後の解説や課題の個別コメント等を学生にフィードバックしている。成績評価に対して疑問・不服等を申し出る方法を『Student Guide』で学生に周知しており、学生の評価への疑問・不服等を把握する体制を整えている（資料 20-1）。

2-2. 教員組織と教員の能力の確保

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

教員組織として 8 分野で構成されており、各専門分野の教員配置は、教授・准教授・講師・助教を基本とし、各専門分野の教育科目の単位数に応じた人数が配置されている（基礎データ）。専任教員 1 人当たりの学生数は 8.3 人で、JANPU の 2021 年度事業活動報告書の学部・学科での教員一人あたり平均学生数（私立大学 10.7 人）と比較して充実した人員配置であると認められる。一方、教員数は確保されているものの、教員の研究時間の確保には課題があることを認識されており、週に 1 回の研究日の確保に向け、会議や授業の調整を行うとともに、短期間でもサバティカル制度を利用できるよう検討が進められている。

教員採用・昇任の選考基準は、大学が定める「武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教育職員及び教務職員選考規程（資料 3-1）」、および、「看護学部における昇格についての申し合わせ（資料 4）」に明示されている。採用、昇格ともに、理事長・学長・副学長・教学局長・事務局長による事前協議、学部長会での資格審査、応募者と学長（講師以上は理事長、学長および事務局長）面接、人事委員会での資格審査を経て決定するという手続

きで行われている。

新任教員の育成については、新規採用の講師以上の教員が全学的な新任教員研修プログラムを4月から7月の期間に計15回参加できる体制が整えられている。また、看護学科では4月に新任教員対象のFD研修を開催し（資料54、55）、学部長や学科長、専攻長等が看護学科の教育課程や臨地実習、学生の理解を支援する取組みについて説明し、新任教員育成も図っている。実地調査において、同じ専門分野の教員の研究室は同室または近い場所に配置されており、同じ分野の教員が交流あるいはサポートしやすい環境となっていることが確認できた。また、研究能力の向上、研究の充実、科学研究費獲得のために、大学に「KAKEN 塾」というサポートの場があり（資料62）、研究の支援体制が整備されている。これらの新任教員の育成や教員間のピアサポート、研究支援は、組織的に取り組まれており高く評価できる。

社会貢献については、「まちの保健室」事業や兵庫県看護協会の「看護職復職支援事業」に教員が参画し、教員それぞれの専門性に応じた活動を行っている。これらの事業は、地域への貢献のみならず参加する教員の学びと自己研鑽の場となり、社会に貢献できる学生を育成するための一助にもなっている（資料68）。

2-3. 教育方法：学生が主体的に学ぶための種々の工夫

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

授業では、講義、演習、グループワークを組み入れ、学生の主体的な学習を促すとともに、ICTの活用により、遠隔での予習・復習課題の提示や提出された課題へのフィードバックを行うといった学習支援を行う体制が整えられている（資料27-1）。教育目標に対する学習の到達状況については、学生が教育支援システム「MUSES」を用いて、すべての成績を随時確認できるようになっている（資料20-1）。しかし、看護学実習の評価において事前に配点を学生に開示していない科目が散見され、統合看護学実習においては評価表が作成されておらず評価基準が曖昧な状況である。実習目標の到達状況を学生が確認できるよう主体的・継続的に自己評価できる仕組みを検討する必要がある。

講義を行う教室は、主に看護科学館内の2室と総合心理科学館内の1室のほか、文学2号館や南館にもあり、いずれもモニター等の視聴覚教材とWi-Fiが設置されている。また、看護科学館、総合心理科学館、文学2号館南館、日下記念マルチメディア館、ステーションキャンパス内には、教育方法に応じた教室や実習室が整備されている。さらに、学生が自己学習やグループ討議で利用できる施設として、看護科学館、ステーションキャンパス、附属図書館、日下記念マルチメディア館があり、学生数に対応した施設やスペースが確保されている（資料20-1）。

基礎看護学分野の技術演習の授業では、学生が自己学習できるように予約システムを構築し、予約された時間帯に担当教員が待機して学生の指導が随時できるような支援体制を整えている（資料14-2）。また、他の看護学専門分野においても、学生の自主学習の申し入れに合わせて教員が適宜対応し、自主学習を支援する体制ができている。学生が主体的に自己学習できるように、これらの環境を整備し、学習の支援体制を整えていることは高く評価できる。

2-4. 臨地実習

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

各実習においては、実習指導の体制、指導の質、実習環境等から、実習目標の達成を基準に考え、学生数に対応した実習施設が確保されており、各分野の必要に応じて実習施設との調整が行われている（資料 30-1、30-2）。

1 学年定員 80 名に対して臨地実習を担当する専任教員は 38 名で、分野別実習では 1 グループにつき学生 4～6 名で編成されており、専任教員 1 名が各グループに配置されている。大学教員だけでは適切な実習指導が困難な場合は、非常勤教員を雇用し、専任教員をサポートする体制が整えられている。また、実習指導者研修会を年 1 回開催し、さらに、助教を対象とした FD として臨地実習指導に関する意見交換会を開催する等、教員の実習指導能力の向上を図る仕組みがある（基礎データ、資料 57）。

臨床教員の任用基準は規程で明確にされており（資料 10-1）、選考の流れや称号の目安は学部の申し合わせで定められている（資料 10-2）。実習施設との連携については、実習指導者運営委員会、実習指導者連絡会、実習指導者研修会の 3 つの柱を立てて機能的・組織的に行われている。

ハラスメント防止については、「武庫川学院ハラスメント対策委員会」が研修会を実施する等、防止に関する啓発を行うとともに、「学校法人武庫川学院ハラスメントガイドライン」を作成して公表し、迅速かつ適切に、被害者の救済および問題解決にあたる体制を整えている（資料 36-1、36-2、20-2）。臨地実習におけるハラスメント対策としては、実習オリエンテーションにおいて丁寧な指導を行うとともに、2023 年度以降は、『看護学臨地実習共通要項』に「臨地実習におけるハラスメント防止への取り組み」を追記する等の取り組みがされている（資料 84）。

2-5. 教育課程展開に必要な経費

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

教学に必要な予算については、各分野や各委員会から提出された次年度の予算申請書をもとに、「看護予算委員会」によるヒアリングに基づき予算申請書を経理部に提出し、その後、全学の予算編成基本方針に基づき、学院長、学長、副学長、事務局長、経理部長および財務課長で構成する委員会で学科の予算が決定されている。学科の予算申請や執行にあたっては、学部長が予算責任者、学科長が予算取扱責任者、幹事教授 1 名が予算担当者として、事業計画書および予算申請書の作成と提出を行っており、大学全体の予算決定に教育課程責任者が適正に関与している（資料 86）。決定された学科予算に基づいて作成された予算案は、専任教員で構成され看護学科の教育全般の意思決定機関である「学科協議会」で審議・承認後に執行されるため、全ての教員が意見を述べることのできる体制となっている。

教員は、教育に必要な予算を教育事業経費から、研究に必要な予算を研究費および研究旅費から執行できている。研究費予算については、9 割以上の教員が適切であると評価している（資料 90）。

評価基準 3 教育課程の評価と改革

3-1. 科目評価・教育課程評価と改善

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

教育課程の評価と改善について、2019～2021 年度は「看護カリキュラム検討担当会議」が中心となって行い、カリキュラム改正等につなげている（資料 92～94）。また、2022 年度は、教育開発・IR 推進室（現：学長企画室）によるディプロマ・ポリシー達成度の可視化の試行に関する取組みを受け、達成度の結果を学部内で検討している（資料 95）。科目間の関連性については、「看護学部教務委員会」および学科長が点検・確認を行ってきたが、2023 年度はカリキュラムの俯瞰的・継続的評価を行うことを目的として「看護カリキュラム評価チーム」を設置し、活動を開始したところである。

教授内容や教育方法の評価について、各科目の評価は、全学的に学生による授業評価アンケートを実施し、結果を分析して、MUSES を通じて学生へのフィードバックを行うとともに、大学ホームページで公表し、教育内容や方法の改善等につなげている（資料 31）。しかし、授業評価アンケートの回収率は 1 割に満たず、アンケートの実施方法や集計結果のフィードバック方法、科目独自で実施している授業評価アンケートとの重複等が原因であると分析している。今後、各科目および教育課程を組織的に評価し、継続的な改善を図るためにも、授業評価アンケートの実施方法とフィードバック方法について大学全体で検討することが望まれる。

また、毎年度、全学の「大学自己評価委員会」が行う卒業時アンケート調査（資料 97）と、看護学科の「看護自己評価委員会」が行う卒業生対象のアンケート調査（資料 98）により学生の満足度評価を実施し、科目に対する組織的な評価への取組みがなされている。

教員による教育課程に関する評価については、2023 年度に看護学部の全教員を対象としたアンケート調査を実施している（資料 99）が、今後も定期的にも実施することが望まれる。

教育課程の改善へ向けて、卒業時に看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーの到達状況のアンケート調査を行い、「看護学部教務委員会」で集計・分析し、教育課程の改善につながるよう検討している（資料 100）。また、「看護学部・看護学研究科自己評価委員会」において、教員による教育課程の自己評価アンケート調査の分析に基づいた改善策の検討を行っている（資料 101）。さらに、「看護カリキュラム検討担当会議」を中心に、高等教育政策や学協会の動向を踏まえて教育課程の検討も行っており、各種評価結果等を教育課程の改善につなげる仕組みが作られている。

3-2. 卒業状況からの評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

入学年次別の卒業率、留年、休学、退学者数は、「看護学部教務委員会」でデータを集計し、その推移を分析している（様式 4）。全学的にも、「教育企画・IR 推進課」において分析する体制の整備が進められている。留年、休学、退学にかかる学生については、1・2 年次はクラス担任、3・4 年次は学年担任が学生や保護者と面談を行い、「看護学部教務委員会」と連携しながら対応している。また、各科目担当教員は履修状況に課題のある学生を把握し、必要に応じて学修を継続できるよう支援している。

卒業時到達レベルの評価として、「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業

時の到達目標 66 項目」の到達状況について卒業時に学生へアンケート調査を行い、「看護学部教務委員会」で回答を集計・分析し、カリキュラムや授業内容の改善につなげるための仕組みを整えている（資料 100）。

看護師国家試験は、毎年度、受験資格を得た学生全員が受験し、合格率は 98.6～100.0%と良好な成果を収めている（基礎データ）。看護師免許未取得の卒業生に対しては、「看護学部国家試験対策委員会」「看護学部キャリア対策委員会」および「卒業演習」担当教員が定期的に連絡を取り、必要なサポートを受けられるように支援を行っており、いずれの卒業生も翌年度には看護師免許を取得できている。

学生の進路については、卒業生の 93.6%が医療機関に看護職として就職しており、教育目標に合致している。

3-3. 雇用者・卒業生からの評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

卒業生を対象とした教育課程に対する満足度調査、卒業後の動向調査は、2021 年度以降、毎年度継続して実施され、その結果は「看護自己評価委員会」でまとめ、学科内の全教員が参加する会議で共有されている（資料 98）。これらの調査の回答率が低いことが課題であったが、回答率を上げるために調査方法の工夫を行っており、改善がみられている。調査結果を教育課程における課題の明確化と改善につなげるために、「看護学部・看護学研究科自己評価委員会」で点検・評価する体制が整えられている。

卒業生の雇用先からの卒業生に対する評価については、2022 年度に 41 施設を対象とした質問紙調査を実施し（資料 110）、卒業生の特徴や課題の抽出等を行っている（資料 111）。また、大学全体でも雇用先の調査を実施している（資料 112）。今後は、雇用先から教育プログラムに対する意見を集約し、調査結果を雇用先にフィードバックする等、調査の内容や方法の改善を図りながら、隔年で定期的に調査を実施することを計画していることから、着実に実行されることが望まれる。

評価基準 4 入学者選抜

4-1. 看護学学士課程のアドミッション・ポリシー

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

武庫川女子大学看護学部看護学科のアドミッション・ポリシーは、「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」を踏まえて、「知識」「技能」「意欲」の観点から 6 つのアドミッション・ポリシーが設定されている。アドミッション・ポリシーはおおむねわかりやすい表現で示されており、一般に理解しやすいものとなっている（資料 113）。アドミッション・ポリシーに示された「知識」「技能」「意欲」の 3 要素は、入学後に学修を進めることにより、ディプロマ・ポリシーの 5 要素を身につけることができるように対応させており、整合性が図られている（資料 114）。

4-2. 看護学学士課程の入学試験とその改善

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

大学の入試区分に則り一般選抜 A・B・C・D、附属校推薦入試、指定校推薦入試、公募制

推薦入試の6種類の入学者選抜試験が実施されている(資料19)。学力の3要素とアドミッション・ポリシーで規定されている「知識」「技能」「意欲」は、学力検査、調査書・自己推薦書といった内容で確認されている(資料117)。

「学部入試戦略チーム」が中心となり、学科のアドミッション・ポリシーを反映した入学者選抜試験となっているか継続的に検討されている。しかし、一般選抜において、アドミッション・ポリシーである「コミュニケーションの素地を持っている人」や「自ら進んで学習を続ける意思・意欲がある人」を学力検査のみで評価している点については、今後さらに検討することが望ましい。

IV. 提言

「長所・特色」

1. 入学前は初年次教育の講義動画を視聴できる機会の確保、入学ガイダンスでは女子総合大学の特色を生かした基盤教育プログラムを受講できる仕組みの整備、入学後は「初期演習Ⅰ」として教職員が連携して大学で学ぶための心構えを養う科目の設置等、初年次教育において充実した取組みがなされている。このように、入学前から入学初年次まで様々な場面において、健全な大学生活や大学での効果的な学びを促進する工夫がなされていることは、優れた取組みと評価できる。
2. 全学的な新任教員研修プログラムの開催、教育課程や臨地実習ならびに学生の理解を支援する取組みとして看護学科における新任教員を対象としたFD研修の開催、また、研究能力の向上や研究の充実、科学研究費獲得のためのサポート体制の整備等、新任教員育成や研究支援に対する組織的な取組みがなされており、高く評価できる。
3. ICTを活用して教員が遠隔で予習・復習課題の提示や提出された課題へのフィードバックを行うことにより、学生は教育支援システムで学習の到達状況を随時確認できる。また、各教室はモニター等の視聴覚教材やWi-Fiが設置されており、授業形態や学修方法に応じた環境が整備されている。学生が主体的に自己学習を進められるような仕組み、施設・設備が整えられていることは高く評価できる。

「検討課題」

1. ディプロマ・ポリシーに示す能力・資質の獲得状況の判断指標として、4年次開講の「統合看護学実習」を教育課程の総括的な科目の1つとして位置づけ、その評価を用いている。しかし、複数の教員がかかわる実習であるが、統一した評価指標が備えられていないため、判断指標になり得る具体的な評価方法を検討する必要がある。
2. 教育課程の全体像を示すカリキュラムツリーにおいて、ディプロマ・ポリシーに関連する科目として複数箇所に同じ科目が挙げられているため、カリキュラム全体として把握し難い状況にある。教育課程の体系性を示すという観点から、よりわかりやすい

カリキュラムツリーを検討する必要がある。

3. 看護学実習において、実習評価の配点を事前に学生に提示していない科目が散見されるため、実習目標の到達状況を学生が把握できるよう主体的・継続的に自己評価できる仕組みを検討する必要がある。

「改善勧告」

なし

以上